

# 循環型社会の形成に向けて

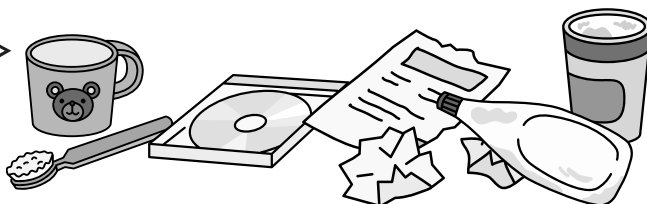
## ～きちんと分別・リサイクル～

平成22年10月からスタートした「分別収集の拡大」から2年が経過し、市民皆様のご理解とご協力により、大きな成果がでています。その中でも循環型社会形成の指標となるごみのリサイクル率は、平成20年度の9.9%から平成22年度は17.1%、平成23年度には24.2%に向上したほか、「燃やせないごみ」も従来からみて大幅に減少しています。

ごみのリサイクル率の成果が上がっている一方で、現在も完全な分別が行われているわけではありません。資源ごみの中には、食べかす・汚れが付着しているものが混入していることもあります。汚れた資源ごみは、結果的に資源にならず焼却処分されるばかりか、悪臭による環境の悪化につながりますので、資源ごみは必ず洗浄して出すようにしましょう。

### 《間違いやすい分別例》

#### ＜燃やせないゴミ＞



#### その1 プラスチック製容器包装が混入

平成22年9月までは、プラスチック製容器包装は、「燃やせないごみ」でしたが、現在は資源ごみとなっています。

汚れたプラスチック製容器包装は、リサイクルできないため「燃やせるごみ」となりますが、洗浄できるものは洗浄して「プラスチック製容器包装」で出すようにしましょう。「燃やせないごみ」は日常的にはほとんど発生しないので、燃やせないごみ袋にごみを入れるときは、「根室市ごみ分別ガイドブック」で再度確認してください。

#### その4 プラスチック製品(おもちゃ等)が混入

資源ごみの対象とされるのは、プラスチック製の容器包装(主に商品を梱包するビニール袋)です。使用済み歯ブラシやCD、プラスチック製の子供のおもちゃ等は「燃やせるごみ」となります。

#### その2 ガスを抜いていないスプレー缶等が混入

先月、「燃やせないごみ」の収集作業中、パッカー車(収集車)から出火しました。幸いにもけが人はいませんでしたが、調査の結果、ガスの抜いていない缶が原因と思われます。スプレー缶などは安全のため、必ず穴をあけガスを抜いてから分別してください。

- ・塗料用のスプレー缶は、ガスを抜いてから「燃やせないごみ」
  - ・塗料用以外のスプレー缶は、ガスを抜いてから「空き缶」
- ※一斗缶などの大きな缶は「燃やせないごみ」ですので、ご注意ください。

#### その5 紙類に使用済みティッシュペーパー等が混入

紙類の資源ごみは、紙製容器包装と雑紙で1つの袋、雑誌とカタログで1つの袋、新聞(チラシを含む)で1つの袋、紙パックとダンボールで1つの袋となっており、紙類だけで4分類となっています。

また、使用済みティッシュペーパーやおむつ等の混入、ティッシュ箱や窓あき封筒のビニールがついたままのものが見受けられます。

使用済みのティッシュペーパーやおむつ等は「燃やせるごみ」、ティッシュ箱や窓あき封筒のビニールは取り除き、資源ごみ「紙製容器包装・雑紙」として出してください。

#### ＜資源ごみ＞

#### その3 プラスチック製容器包装に発泡トレイが混入

発泡トレイのほぼ全てにプラマークが付いており、プラスチック製容器包装に分別されてしまいますが、発泡トレイは手でパリッと簡単に割れる発泡素材からできていますので、確認し、発泡トレイに分別してください。

発泡トレイに付いているラベルやビニールは、リサイクル処理ができませんので、はがしたり、その部分を切るなど、取り除いてから出してください。

#### その6 ビン類にコップ・哺乳ビン等が混入

ビン類の資源ごみの中にコップ・哺乳ビン等のガラス製品や茶碗などの陶器製品が混入していることがあります。ガラス製品や陶器類は「燃やせないごみ」となります。

ビンのラベルは簡単にはがれるものは取り除いて、はがすことができないものはそのまま、汚れを落としキャップを外してから、資源ごみ「ビン類」として出してください。

ごみについてのお問い合わせは、市役所市民環境課環境衛生担当まで TEL(23)6111番 内線2127~2130